

株式会社京都銀行

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症等による行方不明高齢者等の 早期発見・保護

○高齢者が認知症等により行方不明になられた際の早期発見や保護を目的として、府内の市町村が構築している「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」に参画する

2. 認知症に関する普及・啓発

○認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
○大阪府及び市町村における認知症に関するポスターの掲示等、普及や啓発に努める

3. 高齢者の見守り・安否確認

○業務を通じて、高齢者の見守り・安否確認活動に努める
○高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

4. 企業等の強みを生かした取組み等

○大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等



○認知症サポーター養成講座等
認知症サポーター養成講座の全員受講を目指し、新入行員および未受講者に対する研修を実施いたしました。

ご高齢のお客様への対応

1. 長時間の居座り
2. 何度もかけてくる電話への対応
3. 家族による金銭搾取
4. 家族間の意見対立
5. 詐欺被害



○ご高齢のお客さまへの対応力向上
高齢のお客さまへの窓口対応について参考動画を配信し、自己学習に役立てています。

○認知症に関するポスターの掲示
高齢者保健福祉月間啓発ポスターを大阪府の全店で掲示し、幅広い世代の方へ認知症への理解を呼びかけました。

株式会社京都銀行の本協定に関する取組み（外部リンク）
＊株式会社京都銀行のホームページになります

https://www.kyotobank.co.jp/news/data/20220324_2409.pdf